

ニュースレター 2025年12月号

テーマ：「誰も取り残さない就労・就学支援」

2025年12月15日
JICA 社会保障・障害と開発分野プラットフォーム

今回は、「誰も取り残さない就労・就学支援」をテーマに、若年層や外国をルーツとする高校生、障害のある人など、行政の支援や社会的な関心が必ずしも十分とは言えない人々を対象とした就労・就学支援や、支援の前段階での取り組みをご紹介します。

1. 外国にルーツをもつ高校生を対象とした支援

- ★ 外国をルーツとする高校生が置かれている状況は、在留資格や進路情報へのアクセス、日本語能力などによりきわめて多様です。制度の壁や情報不足により、進学を断念せざるを得ないケースも少なくありません。
- ★ 今回は、社会福祉法人日本国際社会事業団の近藤様に、こうした外国ルーツの高校生を対象とした奨学金事業についてお話を伺いました。奨学金事業を支援の入り口として、必要な場合は伴走支援まで切れ目なく実践されています。

執筆者：近藤 花雪
社会福祉法人日本国際社会事業団
プロジェクトコーディネーター

社会福祉法人日本国際社会事業団(ISSJ)は、人が国境を越えて移動することで生じる様々な課題について相談を受け付け、ソーシャルワークを実践しています。複数の国・文化・言葉にまたがって生きる人々のニーズに耳を傾け、移住者の家族や若者が選択肢と希望をもって日本社会で生きていけるよう、活動を展開してきました。

「ISSJ Scholarship for Youth～外国ルーツの高校生のための進学応援奨学金」は、国が行う「高等教育の修学支援新制度¹」を利用できない外国ルーツの若者を対象とした

¹ JICA 社会保障・障害と開発分野プラットフォーム事務局より：「高等教育の修学支援新制度」は、授業料・入学金の免除または減額と、返還を要しない給付型奨学金により、大学、短期大学、高等専門学校、専門学校を無償化する制度です。2020年4月に開始されました。受給には、世帯収入や学ぶ意欲などのほか、国籍・在留資格に関する要件を満たす必要があります。詳細は文部科学省「高等教育の修学支援新制度」をご確認ください。

https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/hutankeigen/

奨学金事業です。難民の背景のある若者やケアリーバー²として早くから独り立ちを求める若者等との関わりを通じて、日本での未来をより安定的に築いていくためには、高等教育にアクセスする機会の確保が重要であると感じてきました。一方で、社会的・経済的困難を抱える家族や若者にとっては、進学と学修継続が容易ではない現実も目の当たりにしてきました。そのような若者とつながり、サポートしていくための一つの形として2024年に立ち上げたのが本事業です。

2年間の実績を振り返るだけでも、応募者の背景は多岐にわたります。本国で小学校を卒業してから親に連れられて来日した若者、高校卒業当初は進学の目処が立たず2年以上が経過した若者、何らかの事情により在留資格を持たない若者、在留特別許可により「留学」の在留資格を得た日本生まれの若者、本国情勢により学業を諦めて避難せざるを得なかった若者など。国の制度の対象外となっている理由は様々ですが、共通しているのは、制度の狭間に置かれ、自助努力だけではどうにもならない社会構造のゆがみの中に立たされているという事実です。そして、このような若者は、背景事情の個別性が高いがゆえに、適切な情報を得られにくい状況に置かれがちです。

だからこそ、ソーシャルワークを専門とし、複雑な背景・困難を抱えた移住者の支援に携わってきたISSJにしかできない奨学金事業があると考えています。奨学金の給付のみを目的とするのではなく、奨学金を入り口として、当事者やその支援者にアウトリーチしていくこと。そして、一人一人に適した情報をより多くの若者に届けること。応募や採用の有無に関わらず、必要があれば伴走支援へと移行し、課題解決を図ること。これらを切れ目なく一貫して実践できることが、ISSJが奨学金事業を展開することの意義だと考えています。

初年度となった2024年は7名が、2025年度は9名が奨学生として採用されました。16名の言動の端々から発せられる、ここで生きていくという覚悟と、専門性を身に着けて日本社会に貢献するんだという強い想いは、時にこちらが圧倒されるほどです。

変化の激しい社会の中にあっても、当事者のかき消されてしまいそうな声を拾いながら、ISSJらしい奨学金事業に育てていきたいと思っています。

ISSJ Scholarship for Youth webサイト

<https://www.issj.org/scholarshipforyouth/>

² JICA 社会保障・障害と開発分野プラットフォーム事務局より:「ケアリーバー」とは、児童養護施設や里親など社会的養護のケアから離れた子どものことを言います。様々な理由で保護者と一緒に暮らせない子どもたちが児童養護施設や里親の元で生活をしますが、高校卒業などのタイミングで施設を退所あるいは里親から離れ、自立することが求められます。



写真3 安心安全な暮らしをサポートするソフトウェアの開発が目標の若者。入学式での一コマ。



写真4 看護師を目指して専門学校に入学した若者。実習着に袖を通した日。